

令和7年度 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会

2月定例会 議事録【概要】

1 日時	令和8年2月18日（水）午後1時30分～午後3時40分
2 場所	市役所本庁舎4階 会議室5
3 出席者	三觜会長、林副会長、高山副会長、零石会計、篠原監事、  越川善雄、森章雄、日下英彦、丸山泰、岡崎敏一、南栄美子、吉野浩二、木下操、  貴島義夫、森繁、細田勲、今井邦親、三浦一浩、金子芳郎、岡田和男、鈴木健司、  長嶋憲治、村越安芳、石井孝（欠席：前田監事、渡邊委員）  市民自治推進課（廣瀬課長、竹井主幹、杉本主事）  事務局（高木）
4 会議の経過	委員数26名のうち24名が出席で、本会議が成立することを報告。
	（1）会長あいさつ 三觜会長
	（2）茅ヶ崎警察署からの情報提供について  ・先月と同様、茅ヶ崎警察署次長より、特殊詐欺の発生件数と被害金額の報告があった。警察を騙る被害が依然として多く、引き続き注意喚起をお願いしたいと話があった。  ・また、確定申告時期ということで、還付金の詐欺に対する注意喚起があった。  ・投資ロマンス詐欺については、1月だけで3件、1億円を超える被害金額の報告があった。  ・のぞきや盗撮事案が多く発生している。帰宅途中の女性、小学生の女児や中学生の女子生徒に対して、スマ

ートフォンで性的画像を見せつけてくる事案が増えている、とのこと。

・道路に面した住宅に空き巣が入る事件が増えている。地域での防犯対策をお願いしたい。

・茅ヶ崎駅南口のエスカレーターの盗撮が増えており、警察署で対策をしている報告があった。

### (3) 行政からの依頼事項

#### ①自治会アンケートの協力について【市民自治推進課より説明】

・市が自治会に依頼している各事項に対する自治会の負担感を把握するため、アンケートを実施したいとの案内があった。

・自治会役員等で意見集約のうえ、1自治会あたり1つの回答となるよう協力依頼があった。

・また、集計の手間省略も踏まえ、可能な限り電子回答するよう依頼があった。

#### ②令和8年度美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎の開催について【環境保全課案件：市民自治推進課より説明】

・令和8年度（6月7日実施予定）美化キャンペーン開催のお知らせについて案内があった。

#### ③戸別収集実験事業の検証結果について【資源循環課より説明】

・令和7年4月から市内一部地域において実施している戸別収集実験事業について、検証結果の報告があった。

・戸別収集による影響や効果、今後の方向性およびスケジュールについて説明があった。

・各環境指導員には特に報告書の送付はしない予定なので、市ホームページで確認をしていただきたい、とのこと。

・現時点で対象品目は増やすことは考えていないが、今後、戸別収集のあり方として考え方は詰めていきたい、とのこと。

・理想は、将来的に、資源ごみ以外のものを戸別収集していただきたいと委員から意見があった。

④ (ア) 環境指導員の推薦について (イ) ごみ及び資源物の集積場所の維持管理に係る協力手数料について (ウ) 令和 8 年度版ごみと資源物の分け方・出し方及び収集カレンダーの配布について【環境事業センターより説明】

・ (ア) 環境指導員の推薦依頼文が自治会長宛で送付される。

・ (イ) 集積場所の維持管理協力手数料に関する書類が自治会長宛で送付される。

・ (ウ) 令和 8 年度版ごみと資源物の分け方・出し方及び収集カレンダー配布の説明があった。

・リチウム電池の回収についてニュース等で話題になっているが、安全に収集や処理ができるよう検討はしている、との報告があった。

・期限切れの消火器処理について、市で対応できるよう検討してほしいと委員から意見があった。

⑤パブリックコメントの実施状況について【市民自治推進課より説明】

・実施中のパブリックコメントに関して情報提供があった。

⑥茅ヶ崎市くらし応援商品券の配布について【産業観光課より説明】

・物価高騰対策として発行する商品券配布について説明があった。

#### (4) 議題

①広報誌 No.13 の発行について【広報部会長・事務局】

・広報誌 No.13 の最終原稿と、印刷発注から 3 月発行までのスケジュールについて説明をした。

・また、広報作業部会で議題となったセキュリティ対策の強化について説明をした。

②令和 8 年度運営経費について【事務局】

・令和 8 年度の運営経費と委員手当について説明をした。

③その他【事務局】

・1 月に開催した新年賀詞交歓会の収支報告。

・1 月定例会の議事録。

・警察からの犯罪発生状況資料と、事務局でまとめたもの。

(5) その他

【各地区からの報告】

・各地区より広報誌等の配布物があった。

(6) 各地区間の意見交換と情報共有

・今月の定例会より、試験的に、ひとつのテーマや課題について、意見交換や情報共有を実施する。特に結論を出すということはず、自由に話し合うことを目的とする。

・テーマ「市民集会」について、各地区間で意見交換と情報共有が行われた。

・来月も同じテーマで話し合いを実施する予定。会長より、意見交換の進行役を輪番制にしてはどうかとの提案があった。

(7) 閉会 高山副会長